

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月30日
【事業年度】	第47期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社Olympicグループ
【英訳名】	Olympic Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木住野 福寿
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町1丁目25番12号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市本町4丁目12番1号(本部)
【電話番号】	042-300-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 木村 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	98,062	100,705	101,299	100,327	96,851
経常利益 (百万円)	224	474	665	119	468
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	340	96	15	142	294
包括利益 (百万円)	163	25	209	140	226
純資産額 (百万円)	25,169	24,850	24,714	24,229	24,111
総資産額 (百万円)	70,482	69,845	69,072	68,739	67,454
1株当たり純資産額 (円)	1,095.67	1,081.77	1,075.88	1,054.78	1,049.63
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	14.81	4.21	0.67	6.19	12.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	35.6	35.8	35.2	35.7
自己資本利益率 (%)	1.3	0.4	0.1	0.6	1.2
株価収益率 (倍)	-	126.4	931.3	-	54.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,841	1,888	3,026	3,276	2,635
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,553	2,080	2,381	3,420	2,051
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	710	610	1,223	118	586
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,327	3,745	3,167	2,903	2,901
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,256 [3,026]	1,254 [3,029]	1,314 [3,177]	1,349 [3,476]	1,270 [3,115]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期、第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期及び第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
営業収入 (百万円)	10,902	10,805	10,718	11,840	11,884
経常利益 (百万円)	173	148	266	308	313
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	318	76	494	348	133
資本金 (百万円)	9,946	9,946	9,946	9,946	9,946
発行済株式総数 (千株)	23,354	23,354	23,354	23,354	23,354
純資産額 (百万円)	26,473	26,134	25,488	24,798	24,519
総資産額 (百万円)	57,361	56,444	55,081	57,828	57,374
1株当たり純資産額 (円)	1,152.42	1,137.66	1,109.58	1,079.53	1,067.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)				
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	13.85	3.33	21.54	15.18	5.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	46.3	46.3	42.9	42.7
自己資本利益率 (%)	1.2	0.3	1.9	1.4	0.5
株価収益率 (倍)	-	159.8	-	-	120.5
配当性向 (%)	-	450.5	-	-	257.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	27 [8]	23 [10]	23 [9]	63 [45]	57 [32]

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期、第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1973年2月、事業の多角化と規模の拡大に対処するため、(株)オリンピックショッピングセンター（現(株)ヘルスケアジャパン）の流通部門を分離、独立させることにより設立されました。

当社が設立されてからの主な推移は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
1973年2月	東京都国分寺市に、食料品、雑貨、衣料品の販売を主たる目的とした(株)オリンピックショッピングセンターを、資本金50百万円で設立いたしました。
1973年3月	(株)オリンピックショッピングセンター（現(株)ヘルスケアジャパン）より、4店舗の営業を譲り受け、事業を開始いたしました。
1988年5月	事業の拡大及び国際化に対応すべく、商号を(株)Olympic（登記上、(株)オリンピック）に変更いたしました。
1988年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録いたしました。
1992年12月	損害保険の代理店業を主たる業務とする当社100%子会社として(株)アバンセ（資本金300百万円）を設立いたしました。
1995年11月	電気製品及びカー用品の修理を主たる業務とする(株)ファーストケアー（資本金15百万円）を当社100%子会社といたしました。
1996年2月	運送業を主たる業務とする(株)キララは、株式譲受により当社の持分比率が80%となったため子会社となりました。
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
1997年8月	ホームセンターを主たる業務とする当社100%子会社として(株)ホームピック（資本金90百万円）を設立いたしました。
1998年6月	(株)キララを当社100%子会社といたしました。
1998年10月	店舗開発を主たる業務とする(株)データプラン（資本金40百万円）を当社100%子会社といたしました。
2000年11月	(株)ホームピックは(株)タントムより同社の4店舗の営業を譲り受けました。
2000年11月	(株)ホームピック（所在地東京都中野区）は(株)長崎屋並びに(株)金沢長崎屋より(株)長崎屋ホームセンター株式を譲り受けました。
2000年11月	(株)長崎屋ホームセンターは(株)ホームピック（所在地東京都足立区）に商号変更いたしました。
2001年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
2001年2月	コンピュータシステムの開発、運用を主たる業務とする(株)スコア（資本金30百万円）を当社100%子会社といたしました。
2001年4月	弁当・折詰、調理食品等の製造、販売を主たる業務とする当社100%子会社として(株)オー・エス・シー・フーズ（資本金30百万円）を設立いたしました。
2002年8月	当社の100%子会社でありました(株)キララの株式の61%を売却したことにより、(株)キララは連結子会社から持分法適用の関連会社となりました。
2005年2月	靴の販売を主たる業務とする(株)O S C フットウェア（資本金50百万円）を設立いたしました。
2005年3月	ゴルフ用品の販売を主たる業務とする当社100%子会社として(株)O S C ゴルフワールド（資本金10百万円）を設立いたしました。
2005年9月	カー用品の販売を主たる業務とする(株)エムケイカーズ（資本金20百万円）の株式を100%取得し、当社の子会社といたしました。
2006年2月	当社の100%子会社でありました(株)ホームピックを吸収合併いたしました。
2006年5月	簡易分割により、当社家電満載館事業部門を新設子会社(株)O S C 家電満載館（資本金100百万円）に承継いたしました。
2006年6月	簡易分割により、当社ホームセンター事業部門を新設子会社(株)ホームピック（資本金100百万円）に承継いたしました。
2006年9月	簡易分割により、当社フード営業部門を新設子会社(株)フードランド・オリンピック（資本金100百万円）に承継いたしました。また、(株)フードランド・オリンピックは(株)フードマ・ケット・オリンピックに商号を変更いたしました。
2006年9月	簡易分割により、当社ハイパー営業部門を新設子会社(株)ハイパーマーケット・オリンピック（資本金100百万円）に承継いたしました。

年月	変遷の内容
2006年10月	持分法適用の関連会社でありました(株)キララの発行済株式の61%を取得し、同社を100%子会社といたしました。これにより、同社及び同社の100%子会社である(株)K Cコーポレーションが連結子会社となりました。
2008年 2月	ペット関連事業を主たる業務とする当社100%子会社として(株)ペティア（現(株)動物総合医療センター・資本金30百万円）を設立いたしました。
2008年 7月	専門的なホームセンター事業を主たる業務とする当社100%子会社として(株)おうちD E P O（現(株)K マート・資本金200百万円）を設立いたしました。
2009年 3月	(株)K Cコーポレーションは、(株)キララを存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。
2010年 7月	(株)O S Cフットウェアは、当社が保有する同社の株式をすべて売却したことにより、子会社ではなくなりました。
2011年 3月	(株)ハイパーマーケット・オリンピックは、(株)ホームピックを存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。また、(株)ホームピックは(株)ハイパーマーケット・オリンピックに商号を変更いたしました。
2012年 2月	(株)O S C家電満載館は、(株)ハイパーマーケット・オリンピックを存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。
2012年 3月	(株)ファーストケアーは、(株)ハイパーマーケット・オリンピックを存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。
2012年 3月	(株)ペティアは、(株)動物総合医療センターに商号を変更いたしました。
2012年 4月	食品小売業を主たる業務とする(株)カズン（資本金40百万円）の発行済株式の90%を取得したことにより、同社は当社の持分比率90%の子会社となりました。
2012年 7月	(株)カズンは、当社が保有する同社の株式をすべて売却したことにより、子会社ではなくなりました。
2013年 1月	(株)アバンセが、新たなスーパーマーケット事業の運営を開始いたしました。
2013年 3月	(株)ハイパーマーケット・オリンピックは、(株)フードマーケット・オリンピックを存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。 また、(株)フードマーケット・オリンピックは(株)O l y m p i cに商号を変更いたしました。
2013年 6月	当社の商号を(株)O l y m p i cグループに変更いたしました。
2014年 9月	(株)O S Cサイクルを設立いたしました。
2014年12月	(株)おうちD E P Oは、(株)K マートに商号を変更いたしました。 (株)サイクルオリンピック、(株)ユアペティア、(株)シューズフォレスト、(株)おうちD E P O（各資本金100百万円）を設立いたしました。
2015年 1月	(株)フォルム（資本金100百万円）を設立いたしました。
2017年 3月	(株)データプランは、当社を存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、小売業及び小売周辺事業を展開しており、(株)Olympicグループ(当社)を中心とし、子会社17社(うち非連結子会社2社)及び関連会社1社により構成されております。

なお、当社グループは小売事業の割合が高く、小売事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の記載を省略しております。

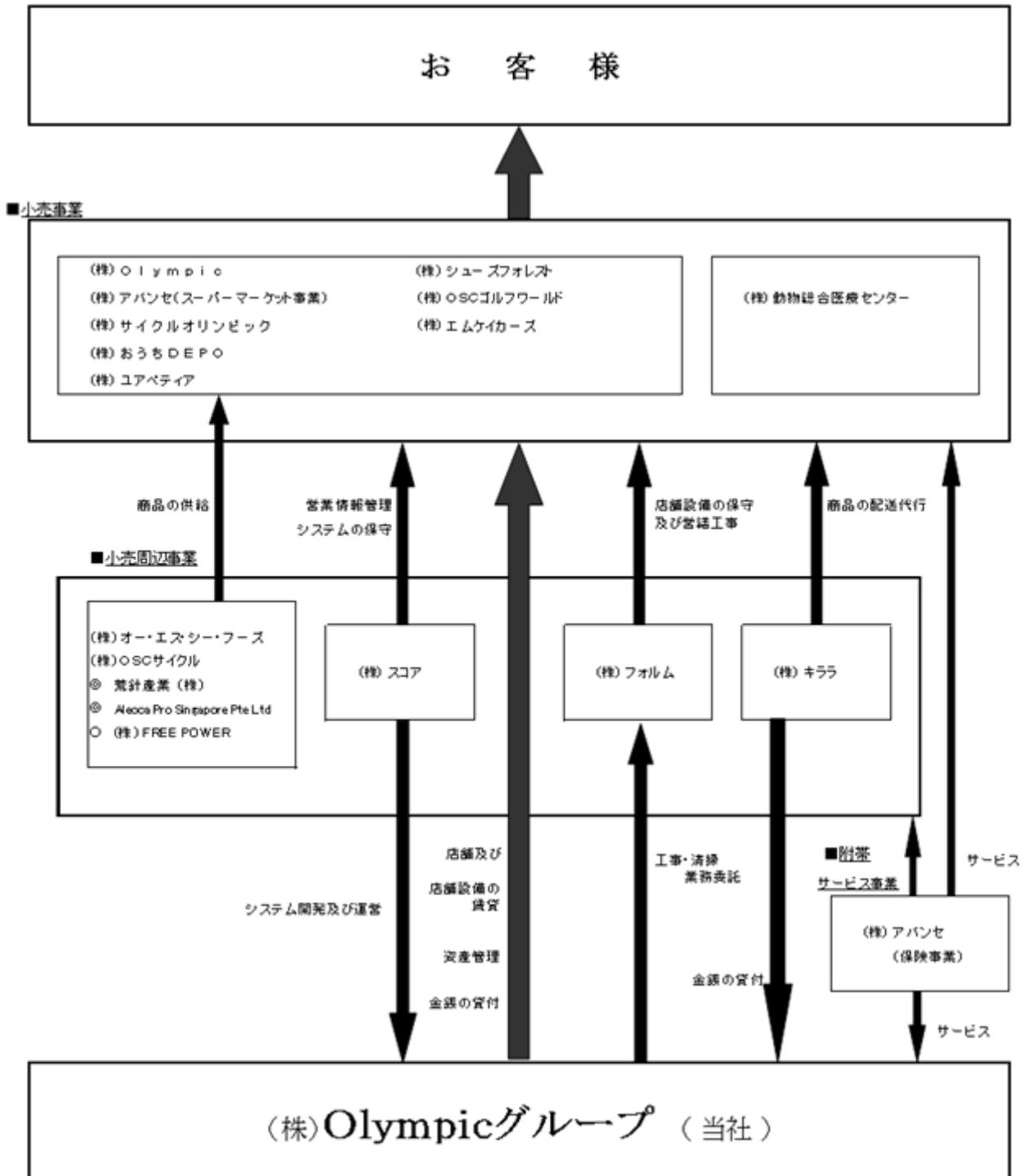
事業内容と、当社と子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

	事業内容等	会社名
持株会社	グループ全体の最適な経営戦略の策定、経営資源の配置、間接業務の一括受託管理及びショッピングセンターの管理・運営等	当社
小売業	食料品及びスポーツ・レジャー用品、住宅関連用品、家電製品を中心に品揃えした小売事業	(株)Olympic
	スーパーマーケット事業及び保険代理店業	(株)アバンセ
	ゴルフ用品の品揃えを中心とした小売事業	(株)OSCゴルフワールド
	カー用品の品揃えを中心とした小売事業	(株)エムケイカーズ
	動物病院(入院可)の経営	(株)動物総合医療センター
	DIY・ガーデニング用品の品揃えを中心とした小売事業	(株)おうちDEPO
	自転車及び関連用品の品揃えを中心とした小売事業	(株)サイクルオリピック
	靴・履物及び関連用品の品揃えを中心とした小売事業	(株)シューズフォレスト
	ペット及び関連用品の品揃えを中心とした小売事業並びにトリミング・ペットホテル等のサービス	(株)ユアペティア
小売周辺事業	商品の輸送・宅配・保管・荷役等のサービス	(株)キララ
	店舗の設計及びメンテナンス・工事等のサービス	(株)フォルム
	コンピュータシステムの開発・運用、販売	(株)スコア
	惣菜等、製造・卸売り	(株)オー・エス・シー・フーズ
	自転車及び関連用品の企画、開発及び卸売り	(株)OSCサイクル
	海外製品の輸入、卸売り	荒針産業(株)
	自転車関連用品の企画、開発及び卸売	Aleoca Pro Singapore Pte Ltd
	自転車及び自転車関連用品の企画、開発及び卸売	(株)FREE POWER

- (注) 1. 印を付した会社は非連結子会社であります。
2. を付した会社は関連会社で持分法非適用会社であります。
3. 当社グループには、上記の子会社以外に連結子会社として(株)Kマートがありますが、提出日現在休眠会社であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上の記載事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 会社名に 印を付した会社は非連結子会社であります。
 2. 印を付した会社は関連会社で持分法非適用会社であります。
 3. 連結子会社である(株)K マートは、休眠会社であるため事業系統図には記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助	関係内容
(連結子会社) 株Olympic (注2)	東京都 国分寺市	100	小売業	100.0	資金の貸付	店舗の賃貸。 役員の兼任あり。
株アバンセ	東京都 杉並区	100	小売業及び保険代理 店業	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
株サイクルオリンピック	東京都 国分寺市	100	小売業	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
株ユアベティア	東京都 国分寺市	100	小売業	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
株おうちDEPO	東京都 国分寺市	100	小売業	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
株シューズフォレスト	東京都 国分寺市	100	小売業	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
株OSCゴルフワールド	神奈川県 川崎市幸区	10	小売業	100.0	資金の貸付	店舗の賃貸。 役員の兼任あり。
株エムケイカーズ	東京都 国分寺市	20	小売業	100.0	資金の貸付	店舗の賃貸。 役員の兼任あり。
株動物総合医療センター	東京都 国分寺市	30	動物病院(入院可) の経営	100.0	資金の貸付	店舗の賃貸。
株OSCサイクル	東京都 国分寺市	100	自転車及び関連用品 の企画・開発	100.0	資金の借入	役員の兼任あり。
株キララ	東京都 昭島市	300	商品の荷受配送	100.0	資金の借入	役員の兼任あり。
株オー・エス・シー・フーズ	東京都 国分寺市	200	惣菜等の製造・卸売	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
株スコア	東京都 国分寺市	30	コンピュータシステ ムの開発・運用、販 売	100.0	-	コンピュータシステムの 開発及び運用委託。 役員の兼任あり。
株フォルム	東京都 国分寺市	100	店舗の設計・メンテ ナンス・工事	100.0	-	役員の兼任あり
株Kマート	東京都 国分寺市	200	休業中	100.0	資金の貸付	役員の兼任あり。
(その他の関係会社の親会社) 株エスプリ	東京都 武蔵村山市	10	不動産管理業	間接被所有 27.8	-	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株カネヨシ	東京都 渋谷区	20	不動産管理業	直接被所有 27.8	-	役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 株Olympicの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

		株Olympic
売上高	(百万円)	74,868
経常利益	(百万円)	204
当期純利益	(百万円)	185
純資産額	(百万円)	469
総資産額	(百万円)	10,273

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	1,270(3,115)
合計	1,270(3,115)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、小売事業の割合が高く、小売事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、従業員数はセグメント別ではなく全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57(32)	47.7	18.2	5,342,417

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、オリンピック労働組合と称し、1986年8月22日に結成され、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。2019年2月28日現在1,258人の組合員で、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「正直を売る」を基本理念として「お客様に、鮮度・品質・価格において満足される商品を提供すること」また「取引先、地域社会、従業員に対して信頼される企業グループであり続けること」を経営の基本方針としております。

当社グループはこの基本方針のもと、「より良い商品をより安く」提供しつづけることをモットーに、お客様、株主の皆様及び取引先の期待に応え、より豊かな社会の実現に貢献したいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループをとりまく経営環境が非常に厳しい中であって、以下の戦略を継続し事業拡大・収益力アップを図ってまいります。

1都3県でのドミナント化によるシェアの拡大

当社グループは、1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）を中心に新店を出店を行ってまいります。これは、購買力の高い地域に経営資源を集中させ効率的な商品供給体制を作る事により、お客様に、他社と差別化できる、より低コストで良い商品を提供し、シェアの拡大を図るためです。

ローコストオペレーションとキャッシュ・フロー重視

ローコスト運営を徹底させるために、費用対効果を第一義に考え、投資の適正配分と、経費コントロールを実施していきます。併せて、在庫日数の短縮とロス率の改善を図り、収益力アップと共に、キャッシュ・フローを重視した運営を行ってまいります。

専門店を指向した業態戦略

業態といたしましては、専門店事業、食品事業、ディスカウント事業の3区分を事業の基本とし、より高度化するお客様のニーズに応え、各店舗の収益力と集客力の向上を図っております。

専門店事業につきましては、(株)サイクルオリンピック、(株)ユアベティア、(株)おうちDEPO、(株)シューズフォレストの4社を中心に進化させ、積極的に単独店舗としても出店してまいります。

食品事業につきましては、小型スーパーマーケット店との運用を差別化し、一層お客様のニーズに応える体制としております。

また、非食品のディスカウント事業につきましては、従前以上に価格競争力を強化しつつ、ローコスト運営を徹底してまいります。

グループの効率的運営と業容拡大施策

当社グループは、継続的な利益の確保と運営の効率化を図るため、2006年9月1日より、当社を持株会社とする持株会社制となっております。今後も経営の効率化を図るため、会社組織・事業分類の再編を推し進め、安定した収益確保を目指します。

また、投資活動におきましても、業容拡大のため既存店の改装・新規出店等の設備投資を行うと共に、持株会社制の利点を活かし、有効なM&Aも活用してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業収益3,000億円を達成することを当面の目標としております。

また、規模の拡大と併せて、より一層重視する項目として収益力の向上を目指しており、営業収益経常利益率5%を実現することを目標としております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、少子高齢化による労働力の減少や人件費の高騰、業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争の激化に加え、お客様の価値観が一層多様化し、売場環境も激しく変化するなど一層の厳しさが増すものと想定しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

2019年度におきましては、引き続き底堅い経済環境が予想されますが、小売業界では人口減少に加え消費税率の引上げなどの下押し要因もあり、厳しい環境が続くものと予想されます。

このような中で、当社グループは経営効率の改善と次なる成長への基盤確立を目指し、以下の施策を実施してまいります。

食品部門におきましては、より効率的かつ競争力のある運営体制を目指し、(株)アバンセで運営しておりました「スーパーカズン」を(株)Olympicに統合したうえで、小型店と大型店に分類して運営する体制といたします。またフードコート運営するファストフード部門につきまして、2019年3月1日付で子会社化した、おむすび・弁当・惣菜の製造販売業を営む(株)グーに移管・統合いたしました。これによりフードコートのさらなる強化と新たな展開を図ってまいります。

ディスカウント部門におきましては、店舗ごとの特性を生かした品揃えや売場づくりにより、売上の向上を図ってまいります。

専門店におきましては、スペシャリストの人材育成と接客技術の向上を通じて、お客様に信頼いただける店づくりを進めてまいります。また店舗政策といたしましては、引き続き地域特性や環境変化に応じた店舗改装、業態変更を行ってまいります。特に自転車部門におきましては、「FREE POWER」の販売促進を軸に新商品の提供や商品構成の見直しを行いながら、積極的な展開を行う予定です。

コーポレートガバナンス面につきましては、内部統制委員会やコンプライアンス委員会を通じ、グループ全社で情報を共有し迅速な対応を目指すことにより、一層のガバナンスの充実を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通じ、当社グループの基本理念である「正直を売る」をお客様への変わらぬお約束とし、「Olympicの商品だから、安心して買える、信頼できる。」との一層のご評価をいただけるようグループ全社全従業員が一丸となって取り組むことで、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等については以下の事項以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載された項目がすべてではありません。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向及び同業他社との過当競争による影響について

小売業全体といたしましては、オーバーストア状態は変わらず、同業他社との激しい競争に直面しております。また、世界的な経済の状態と、それに伴う雇用情勢の変化等が、個人消費の動向に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、鮮度・品質・価格の商品力、販売力の強化によって他社との差別化を図っておりますが、当社グループの経営成績は、景気及び個人消費支出の動向並びに同業他社との競争による影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店に対する法的規制等について

当社グループは、引き続き関東の1都3県を中心に店舗をまいります。

小売業に対する法規制には2000年6月1日に施行された「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）があります。出店に際しては、店舗面積1,000㎡を超える新規出店並びに増床について「大店立地法」による規制が行われます。周辺の地域の生活環境の保持の見地から出店に関しての営業諸条件が規制される可能性があり、当社グループの今後の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 借入金の金利の変動について

当社グループは、金融機関より借入れをしており、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損会計について

当社グループは、減損会計が適用される資産を保有しており、今後の地価の動向や各店舗の業績の推移によっては減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 敷金及び保証金等のリスクについて

当社グループの出店については、自社所有物件を除き、ディベロッパー又は出店土地所有者に対し、敷金、保証金又は建設協力金として資金を差入れております。そのため、資金差入先の財政状態により差入れた資金の一部又は全額が回収できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品の安全性について

当社グループでは、お客様に安心して食品をお買い求めいただくために、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化に努めておりますが、万が一、食中毒の発生、加工食品の原材料汚染、牛肉のBSE問題、鳥インフルエンザ、産地偽装、放射能汚染に係る風評等の不可抗力的な事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等について

当社グループは、小売業を主とする多店舗展開を行っておりますが、自然災害や事故等が発生した場合、店舗の継続営業に支障をきたす可能性があります。この場合、当該被災店舗の営業活動を一時休止せざるを得ない状況も予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、直接的な被災が無かった場合においても、自然災害や事故等によりライフラインに打撃を受けた場合の復旧状況により、営業活動に制約を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、小売事業の割合が高く、小売事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな拡大基調で推移したものの、一部海外における保護主義への回帰や世界的な貿易摩擦への警戒もあり、将来に向けて不透明感をぬぐえない状況にあります。

小売業界におきましては、雇用・所得環境に改善傾向がみられましたが、一方で出店・集客・価格競争は一層激化しており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループでは従来から構築してまいりました「食品」「ディスカウントストア」「専門店」の3つの柱をさらに強化するため、地域特性や環境変化に応じた店舗の改装や業態変更を実施してまいりました。

食品部門におきましては、フードコート「PICCOLY」、自家焙煎の高品質なコーヒーを提供する「GRAIN COFFEE ROASTER」、ソムリエを配置してこだわりのワインを取り扱う「Olympic CELLAR」を組み込んだ店舗フォーマットの導入を引き続き推進し、2018年4月にOlympic志村坂下店、11月にはOlympic国立店の改装を行いました。

ディスカウント部門におきましては、現場の業務改善を通じたコスト削減、商品構成の見直しを行い、店舗の経営効率を高めてまいりました。

専門店におきましては、自転車販売の㈱サイクルオリンピックで昨年度より取扱を開始いたしました「電池のいらぬアシスト自転車」を実現するギア「FREE POWER」が高い評価をいただき、売上が大きく伸びました。これに合わせて、2018年8月に東京都国分寺市、11月に三鷹市、12月に国立市の3ヶ所に「FREE POWER」を体感できる専門店「FREE POWER SHOP」をオープンいたしました。

ペット販売・サービスの㈱ユアペティアと、動物病院を経営する㈱動物総合医療センターでは、ペット事業と動物病院の連携をさらに深めるため、身体検査や寄生虫ケア、24時間相談受付サービスなどをパッケージにした「あんしんDr'sサポート」の取扱いを開始いたしました。また2018年9月に「Your Petia綱島樽町店」（神奈川県横浜市）、12月に「Your Petia三鷹店」（東京都三鷹市）を出店するとともに、11月に3ヶ所目の動物病院となる「志村坂下動物総合医療センター」（東京都板橋区）を「Olympic志村坂下店」に併設する形で開院いたしました。

DIY・ガーデニング用品販売の㈱おうちDEPOでは、職人さんにとって便利でお得な店、職人さんの倉庫代わりの店をモットーにしたお店づくりで、店舗ブランドの知名度が向上するとともに、業績も順調に推移しております。また、2019年2月に小型のDIY専門店「おうちDEPO浮間店」（東京都北区）を出店いたしました。

靴販売の㈱シューズフォレストでは、三世代ファミリーをターゲットとした豊富な品揃えと、独自ブランドの開発、シューフィッター育成によるコンサルティングセールスの強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億85百万円減少し、674億54百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億66百万円減少し、433億42百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億18百万円減少し、241億11百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上と営業収入を合算した営業収益は、1,029億42百万円（前期比3.6%減）となり、営業利益は5億62百万円（前期比130.6%増）、経常利益は4億68百万円（前期比290.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億94百万円（前期は1億42百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、提出会社の経営成績におきましては、当社は2007年2月期に会社分割による持株会社体制に移行したため、各事業子会社からの配当収入、不動産賃貸収入、管理受託収入等が収益の中心となっており、当事業年度の経営成績は、営業収入は118億84百万円（前期比0.4%増）となり、営業利益は4億12百万円（前期比12.3%減）、経常利益は3億13百万円（前期比1.7%増）、1億33百万円の当期純利益（前期は3億48百万円の当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、29億1百万円と前連結会計年度末に比べ2百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、26億35百万円（前連結会計年度は32億76百万円）となりました。これは税金等調整前当期純利益3億46百万円、減価償却費18億91百万円及び減損損失1億9百万円をそれぞれ計上したこと、並びに仕入債務が6億47百万円、たな卸資産が4億56百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20億51百万円（前連結会計年度は34億20百万円）となりました。これは敷金及び保証金の回収による収入1億75百万円、有形固定資産の取得による支出20億69百万円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億86百万円（前連結会計年度は1億18百万円）となりました。これは長期借入れによる収入が71億16百万円、セール・アンド・リースバックによる収入が10億円、短期借入金の減少が2億36百万円、長期借入金の返済による支出が61億86百万円、社債の償還による支出が18億18百万円、配当金の支払による支出が3億44百万円あったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは小売事業の割合が高いことから、セグメント別ではなく商品種類別の売上高を記載しております。

販売実績

当連結会計年度の部門別の売上高は、次のとおりであります。

部門の名称	売上高（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
食品部門	53,682	55.4	97.2
非食品部門	43,168	44.6	95.7
合計	96,851	100.0	96.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、将来事象の結果に依存するために確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性について留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、将来事象の結果に特有の不確実性やリスクを含んでいるため、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、12億85百万円減少し、674億54百万円となりました。

流動資産は7億46百万円減少し、171億5百万円となりました。これは主に商品が4億36百万円、流動資産の「その他」(「未収入金」等)が3億90百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は5億20百万円減少し、503億32百万円となりました。これは主に長期貸付金が1億12百万円、敷金及び保証金が3億64百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ、11億66百万円減少し、433億42百万円となりました。

流動負債は24億63百万円減少し、298億55百万円となりました。これは主に買掛金が6億82百万円、短期借入金が6億12百万円及び流動負債の「その他」(「1年内償還予定の社債」等)が12億28百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は12億97百万円増加し、134億87百万円となりました。これは主に社債が7億54百万円減少した反面、長期借入金が13億5百万円及びリース債務が7億85百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ、1億18百万円減少し、241億11百万円となりました。これは主に利益剰余金が50百万円及びその他有価証券評価差額金が67百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、0.5ポイント上がり、35.7%となりました。

2) 経営成績

(営業収益)

営業収益は、食品部門ではスーパーマーケット「カズン」、非食品部門ではディスカウント部門の不振が続いたことで、前連結会計年度に比べ、3.6%減の1,029億42百万円(売上高は3.5%減の968億51百万円)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、店舗の改装や業態変更により商品構成を変化させたことで売上総利益率が1.1ポイント改善し、売上総利益は前連結会計年度に比べ0.1%増の300億10百万円となり、営業総利益は前連結会計年度に比べ1.0%減の361億2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、チラシ広告に頼らず平常から同一の低価格で販売を続けることで集客力のアップを図るEDLP政策を継続したことや、売り場の作業改善とともに本部人員を縮小させたことに加え、経費全般の見直しを行ったことにより、前連結会計年度より1.9%減の355億40百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べ130.6%増の5億62百万円になりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ290.3%増の4億68百万円になりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき1億9百万円の減損損失を計上いたしましたものの、2億94百万円(前連結会計年度は1億42百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績当の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後の我が国の経済は、景気は引き続き回復基調が持続するものと見られますが、消費増税が予定される中、消費者の生活防衛意識が高いこともあり、個人消費には力強さは見られず、小売業をとりまく消費環境には楽観を許さない状況が続くものと思われま

す。このような環境の中、当社グループといたしましては、専門店事業の推進とともに、引き続きEDLP政策による集客力アップを図り、店舗規模や地域特性に応じて改装や専門店への業態の見直しを含めた臨機応変な事業展開を行うことによって営業力を強化してまいります。

一方、当社に影響を与える問題として、人手不足と人件費の高騰がありますが、この問題に対しましても店舗作業の削減・効率化により生産性を高め、営業時間の見直しを含めた働き方の変革にも取り組んでまいります。

また、グループ間における業務の効率化を進め、ローコスト運営を徹底してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金は、主に日々回収されます売上金と自己資金によって賄われており、グループ各社の資金運用を効率的に行うため、各社が作成した資金繰り計画を親会社がコントロールしております。

また、設備やM & A等の投資に関する資金につきましては、自己資金の利用に加え国内の金融期間からの借入れ及び社債の発行並びにリースの活用等により資金調達を行っており、当連結会計年度末の有利子負債は残高は305億65百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業収益3,000億円を達成することを当面の目標としております。

また、規模の拡大と併せてより一層重視する項目として収益力の向上を目指しており、営業収益経常利益率5%を実現することを目標としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しており、設備投資等の概要についても「セグメント名称」の記載を省略しております。

当社グループでは、一層の収益力向上のため、新規出店及び業態変更並びに既存店活性化のための改装を行っております。

当連結会計年度におきましては、志村坂下動物総合医療センターの新設を含む志村坂下店及び国立店の改装等により総額18億86百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金につきましては、自己資金及び銀行からの借入れにより賄いました。

なお、当連結会計年度において、重要な固定資産の売却、除却等について特記すべき事はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しており、主要な設備の状況についても「セグメント名称」の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(2019年2月28日現在)

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京都23区内 高井戸店 (東京都杉並区) 他47店舗	店舗	2,865	136	3,470 (12,151.17)	433	6,905	-
東京都23区外 小金井店 (東京都小金井市) 他13店舗、工場及び本部	店舗、 工場及び本部	1,771	417	434 (1,675.08)	242	2,866	47 (29)
神奈川県 川崎鹿島田店 (神奈川県川崎市幸区) 他20店舗及びO S C 湘南シ ティ	店舗及びショッ ピングセンター	4,343	129	3,253 (5,450.52)	377	8,104	7 (1)
千葉県 千葉東店 (千葉県千葉市中央区) 他10店舗	店舗	967	20	3,420 (31,170.71)	114	4,522	-
埼玉県 朝霞台店 (埼玉県朝霞市) 他9店舗及びO S C デオシ ティ新座	店舗及びショッ ピングセンター	2,908	60	3,781 (12,816.11)	195	6,946	3 (2)
群馬県 太田店 (群馬県太田市)	店舗	6	-	-	0	7	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗数は、当社が管理している店舗数を記載しております。

なお、川崎鹿島田店、志村坂下店、千葉東店、鎌ヶ谷店、関町店及び三鷹店を除く店舗は賃借物件であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しており、賃貸している子会社の従業員数は含めておりません。

(2) 国内子会社

(2019年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱キララ	千葉物流センター (千葉県千葉市中央区)	物流センター	260	1	267 (2,571.26)	0	530	5 (14)
	昭島物流センター (東京都昭島市)	物流センター	22	21	206 (996.17)	5	256	50 (33)
㈱アバンセ	東京都23区内 亀戸店 (東京都葛飾区) 他9店舗及び事務所	店舗及び事務 所	103	10	0	17	131	125 (231)
	埼玉県 草加店 (埼玉県草加市)	店舗	-	-	-	-	-	8 (18)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設の計画
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却の計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,200,000
計	33,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日現在)	提出日現在発行数(株) (2019年5月30日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,354,223	23,354,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	23,354,223	23,354,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1997年4月18日 (注)	2,123,111	23,354,223	-	9,946	-	9,829

(注) 所有株式1株を1.1株に分割

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株) (注2)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人(注1)	外国法人等		個人その他 (注2)		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	25	244	43	3	3,682	4,017	-
所有株式数 (単元)	-	30,113	1,532	132,711	3,819	21	65,272	233,468	7,423
所有株式数の 割合(%)	-	12.90	0.66	56.84	1.64	0	27.96	100.00	-

(注) 1「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

2 自己株式383,003株は、「個人その他」に3,830単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)カネヨシ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60-5	6,388	27.80
Olympic取引先持株会	東京都国分寺市本町4丁目12-1	1,745	7.60
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,148	4.99
(株)ミスター・クリーン	東京都立川市曙町1丁目25-12 オリンピック曙町ビル5F	1,104	4.80
(株)オリンピア	東京都港区赤坂1丁目12-32アーク森ビル30階	1,086	4.72
(株)銀座山形屋	東京都中央区湊2丁目4-1号	949	4.13
(株)ヘルスケア・ジャパン	東京都港区赤坂1丁目12-32アーク森ビル30階	904	3.93
(株)マルナカ	香川県高松市円座町1001	646	2.81
Olympic従業員持株会	東京都国分寺市本町4丁目12-1	402	1.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	320	1.39
計	-	14,696	63.97

(注) (株)カネヨシは、当社の代表取締役会長CEO 金澤 良樹が代表取締役社長を兼務しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 22,963,800	229,638	-
単元未満株式(注2)	普通株式 7,423	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,354,223	-	-
総株主の議決権	-	229,638	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式等が3株含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)Olympicグループ	東京都立川市曙町1-25-12	383,000	-	383,000	1.63
計		383,000	-	383,000	1.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	373	319,570
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	383,003	-	383,003	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して安定的に利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題のひとつであると認識し、剰余金の配当等を実施してまいりました。

今後につきましても、この基本方針を堅持し、今後のグループ事業戦略、財務体質の強化、各事業年度の業績等を考慮し安定的に利益還元を行い、また、内部留保金につきましても、新規事業展開及び既存事業の効率化、活性化等のための投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に定める事項を定めることができる。」旨定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は、中間配当と期末配当のいずれも取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましても、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では中間配当は実施しておりません。これは、当社の下期の業績が、通期の業績に与える影響が大きく、かつ年間の当期純利益や社会情勢等を見極めて配当額を決定しているためであります。今後につきましては、中間配当の実施につきましても検討をしてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましても、上記方針に基づき、1株当たり15円の期末配当とすることを2019年4月25日の取締役会において決議いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年4月25日 取締役会	344	15

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高（円）	1,090	839	660	637	1,361
最低（円）	757	529	446	533	531

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高（円）	1,075	1,025	905	930	705	772
最低（円）	842	727	732	598	589	641

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO		金澤 良樹	1948年3月20日生	1973年9月 当社入社 1974年4月 当社取締役就任 1976年4月 当社常務取締役商品本部長に就任 1985年4月 当社代表取締役副社長営業本部長に就任 1992年1月 当社代表取締役社長に就任 1998年9月 ㈱アバンセ代表取締役会長に就任 2005年3月 ㈱OSCゴルフワールド代表取締役社長に就任 2009年9月 ㈱カネヨシ代表取締役社長（現任） 2012年2月 ㈱フードマーケット・オリンピック（現㈱Olympic）代表取締役社長に就任 2013年2月 ㈱アバンセ代表取締役就任 2016年3月 ㈱OSCサイクル代表取締役社長に就任 2016年3月 ㈱サイクルオリンピック代表取締役会長兼社長に就任 2017年5月 ㈱OSCサイクル代表取締役会長に就任（現任） 2017年5月 ㈱サイクルオリンピック代表取締役会長に就任（現任） 2017年8月 ㈱オー・エス・シー・フーズ代表取締役社長に就任（現任） 2018年3月 ㈱アバンセ代表取締役社長に就任 2018年5月 当社代表取締役会長CEOに就任（現任） 2018年5月 ㈱Olympic代表取締役会長CEOに就任（現任）	(注)1	50.9
代表取締役 社長		木住野 福寿	1955年4月21日生	1979年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2007年4月 同行執行役員日本橋支店長 2009年4月 同行常務執行役員 2010年3月 同行退社 2010年4月 みずほ総合研究所㈱代表取締役副社長 2012年4月 同社退社 2012年5月 当社入社、顧問 2012年5月 当社取締役副社長に就任 2015年5月 当社代表取締役副社長管理本部長に就任 2015年5月 ㈱Kマート代表取締役社長に就任（現任） 2017年5月 ㈱キララ代表取締役社長に就任（現任） 2018年4月 ㈱OSCゴルフワールド代表取締役社長に就任 2018年5月 当社代表取締役社長に就任（現任） 2018年5月 ㈱Olympic代表取締役社長に就任（現任） 2019年5月 ㈱OSCサイクル代表取締役社長に就任（現任）	(注)1	15.5
代表取締役 副社長		大下内 徹	1966年6月13日生	1988年10月 会計士補登録 1989年10月 KPMG Peat Marwick New York 事務所入所 1992年4月 公認会計士登録 1993年7月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1998年8月 同所社員（パートナー） 2005年5月 同所代表社員（シニアパートナー） 2008年8月 同所千葉事務所長 2010年8月 同所常務理事 2017年8月 当社顧問 2017年9月 ㈱Olympic代表取締役副社長に就任（現任） 2018年5月 当社代表取締役副社長に就任（現任）	(注)1	20.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		内田 一男	1950年12月1日生	1985年4月 当社入社 1991年2月 当社販売部部長 1993年5月 当社取締役ストア統括部長に就任 1998年5月 当社常務取締役ストア統括部長に就任 2001年1月 当社常務取締役ハイパー統括部長に就任 2004年5月 当社専務取締役ハイパーストア統括部長に就任 2005年3月 当社常務取締役ハイパーストア統括部長に就任 2005年11月 当社常務取締役ハイパーマーケット統括部ハイパー担当統括部長兼ハイパーストア統括部長に就任 2006年5月 当社取締役ハイパーマーケット統括部ハイパー担当統括部長兼ハイパーストア統括部長に就任 2006年9月 当社取締役に就任(現任) 2014年12月 ㈱おうちD E P O代表取締役に就任(現任)	(注)1	12.7
取締役	人事部長	大野 芳宏	1957年1月19日生	1998年2月 当社入社、第二営業本部長付部長 2000年2月 当社社長室長兼能力開発室長 2000年5月 当社取締役社長室長兼能力開発室長に就任 2001年8月 当社取締役社長室長兼能力開発室長兼経理部長に就任 2002年3月 当社取締役社長室長兼総合企画室長に就任 2003年3月 当社取締役人事部長に就任 2006年9月 当社取締役管理本部副本部長兼人事部長に就任 2007年3月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長兼人事部長に就任 2012年11月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長に就任 2013年3月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長兼総務部長に就任 2013年9月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長兼総務部長兼経理部長に就任 2013年11月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長兼総務部長に就任 2015年5月 当社取締役社長室長に就任 2016年3月 当社取締役社長室長兼経営企画部長に就任 2017年3月 当社取締役に就任 2019年1月 当社取締役人事部長に就任(現任)	(注)1	5.8
取締役	総務部長	木村 芳夫	1960年9月5日生	1984年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2009年4月 同行柿生支店長 2013年5月 ㈱Olympic入社 2015年3月 同社執行役員管理本部副本部長兼管理部長 2016年3月 同社常務取締役管理本部長兼管理部長に就任 2017年5月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長に就任 2017年9月 ㈱Olympic常務取締役管理部長に就任 2018年5月 当社取締役管理本部長兼総務部長に就任 2019年3月 当社取締役総務部長に就任(現任) 2019年3月 ㈱Olympic常務取締役管理本部長兼総務部長に就任(現任)	(注)1	2.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		武内 勝	1958年2月7日生	1976年3月 当社入社 2010年2月 ㈱フードマーケットオリンピック(現株式会社Olympic)商品副統括部長兼精肉部長 2011年5月 同社執行役員商品副統括部長兼精肉事業部長 2011年8月 同社執行役員精肉事業部長 2016年6月 同社取締役精肉事業部長(現任) 2018年5月 当社取締役に就任(現任)	(注)1	7.0
取締役		森 威文	1960年9月11日生	2008年4月 ㈱スコア入社 2008年5月 同社取締役副社長 2015年5月 同社代表取締役社長(現任) 2016年3月 ㈱Olympic取締役 営業企画部長 2017年3月 当社経営企画部長 2017年5月 当社執行役員経営企画部長 2017年9月 当社執行役員総合企画部長 2017年9月 ㈱Olympic取締役 2019年3月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役に就任(現任)	(注)1	-
取締役		栗岡 威	1945年12月18日生	1968年4月 大正海上火災保険㈱(現三井住友海上火災保険㈱)入社 1995年6月 同社取締役企画第三部長 2004年4月 同社取締役副社長執行役員副社長東京企画第一本部長兼金融営業推進本部長 2005年4月 三井住友海上シテイインシュアランス生命保険㈱(現三井住友海上プライマリー生命保険㈱)代表取締役共同社長 2007年2月 三井住友海上メットライフ生命保険㈱代表取締役社長CEO 2009年4月 三井住友海上火災保険㈱特別顧問 2010年5月 当社監査役に就任 2011年6月 企業活性パートナーズ㈱取締役 2014年4月 同社取締役会長 2015年5月 当社取締役に就任(現任) 2017年6月 企業活性パートナーズ㈱代表取締役に就任(現任)	(注)1	-
取締役		野田 敏幸	1957年1月14日生	1980年4月 国税庁長官官房入庁 2010年7月 国税不服審判所部長審判官 2011年7月 札幌国税不服審判所所長 2012年7月 軽自動車検査協会理事 2014年7月 広島国税不服審判所所長 2015年7月 名古屋国税不服審判所所長 2016年3月 同庁退職 2016年5月 当社取締役に就任(現任)	(注)1	-
常勤監査役		菊池 敏之	1948年10月17日生	1973年2月 当社入社 2003年8月 当社店舗管理部長 2008年2月 当社営業管理部長 2011年5月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	11.5
常勤監査役		大永 剛史	1953年6月1日生	2009年3月 株式会社ハイパーマーケットオリンピック(現株式会社Olympic)入社川崎鹿嶋田店長 2011年6月 同社ゴルフ商品部副部長 2012年3月 同社HS販売部副統括部長 2013年2月 同社下丸子店長 2014年2月 同社品質管理部長 2017年9月 当社総務部品質管理チーム副部長 2018年2月 株式会社Olympic品質管理副部長 2018年5月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮地 雄三	1953年1月22日生	1971年4月 東京国税局入局 2001年7月 鶴見税務署副署長 2003年7月 特別国税調査官(神田・日本橋税務署) 2006年7月 東京国税局総務部情報処理管理官 2008年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2011年7月 大館税務署長 2012年7月 足立税務署長 2013年9月 宮地雄三税理士事務所開設、所長(現任) 2017年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		繁樹 江里	1976年7月1日生	2005年4月 山梨学院大学専任講師 2008年4月 同大学准教授 2008年4月 東京女子大学非常勤講師 2009年4月 一橋大学非常勤講師 2010年4月 青山学院大学准教授(現任) 2019年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	-
計						126.5

- (注) 1. 2019年5月30日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2018年5月30日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年5月30日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 繁樹江里氏の戸籍上の氏名は、掛谷江里であります。
5. 取締役栗岡威及び野田敏幸は、社外取締役であります。
6. 監査役宮地雄三及び繁樹江里は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役松岡啓二は、社外監査役の要件を満たしており、略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松岡 啓二	1956年3月26日生	1978年4月 東京国税局入局 2002年7月 世田谷税務署副署長 2003年7月 杉並税務署副署長 2005年7月 東京国税局総務部情報処理管理官 2006年7月 高松国税局総務部事務管理課長 2008年7月 特別国税調査官(京橋税務署) 2010年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 2011年7月 東京国税局総務部事務管理第三課長 2012年7月 東京国税局総務部事務管理第二課長 2013年7月 東京国税局総務部事務管理第一課長 2014年7月 東京国税局総務部税務相談室長 2015年7月 江戸川北税務署長 2016年8月 松岡啓二税理士事務所開設、所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、投資家に、法令に基づく権利及び利益を平等に保障できるよう、コーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることが企業経営の大前提であると認識しております。

そして、その実現のために、必要な施策を実施し、企業価値の継続的な増大を図る体制を構築していくことが、経営の最重要課題であると位置づけております。

また当社は、社会的信頼を保持すべく業務の適正性を確保するために、内部統制システムの充実を不断に行なっております。

「内部統制」により求められる事項は、社会的信頼を確立し企業価値を高めていくための要諦ととらえられます。このため、グループ全社をあげて統制環境の整備を推進し、基準管理による意思決定支援体制の充実並びに業務プロセスの効率化、標準化に取り組んでおります。

さらに当社は上場企業として、株主及び投資家をはじめ、あらゆるステークホルダーに対して、経営の透明性向上の一環として迅速かつ正確、公正な情報公開を行うことに積極的に取り組んでまいります。なお、財務諸表をはじめ、月次の売上高、客数、客単価などの幅広い情報を、当社グループのウェブサイト

(<http://www.olympic-corp.co.jp/>) において開示しております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在で10名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回開催することを原則とし、公正で透明性の高い経営を実現するために、「取締役会規程」にそくし、業務執行に係る重要な意思決定は、取締役会で十分な検討を加え審議する体制を運営することで、代表取締役並びに業務担当取締役の業務執行に関する監督、監視機能を有効に機能させております。

また、当社定款に則し「取締役会規程」により、緊急性を要する事案等について、取締役会の書面決議により即日決議することが可能と定めております。

書面決議の実施に際しては、取締役全員の同意及び監査役全員に異議のないことを確認の上、当該決議を実施する体制としております。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在で4名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されており、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査するとともに、年11回の定例監査役会を開催し、策定した監査計画に基づき、当社の内部統制システムの機能状況及び監査結果について審議しております。

監査役は監査役会の監査計画に基づき取締役会に出席するほか、監査役会独自に店舗監査を行うなど、取締役の業務執行状況及び業務全般にわたるモニタリングは綿密になされており、経営監視機能は有効に機能しております。

また、現任の社外監査役については、その知見及び社会的立場から、高い独立性を有すると判断しております。

当社は規程において監査役の報酬を監査役会の決定に委ねることにより、経営陣から独立した立場として機能できる体制としております。

役員の任期については、取締役の任期1年に対し監査役の任期を4年とし、比較的長い期間本質的な監査業務に関与し、専門的な立場から監査に専念できる体制としております。

また、監査役会は定期的に代表取締役との会合を行い、監査結果に基づく経営監視に関する意見表明や意見交換等を実施し、監査機能を有効に発揮しうる体制としております。

なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

さらに、下記「当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の状況」及び「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、充実した監査を行なうことにより、監査役による経営監視機能の強化を図っております。

(当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の状況)

経営上重要事項に関する意思及び執行の決定は、「取締役会規程」に基づき取締役会において、審議し決議する体制としております。

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)で運営されており、活発な議論、意見交換がなされ、有効に機能しております。

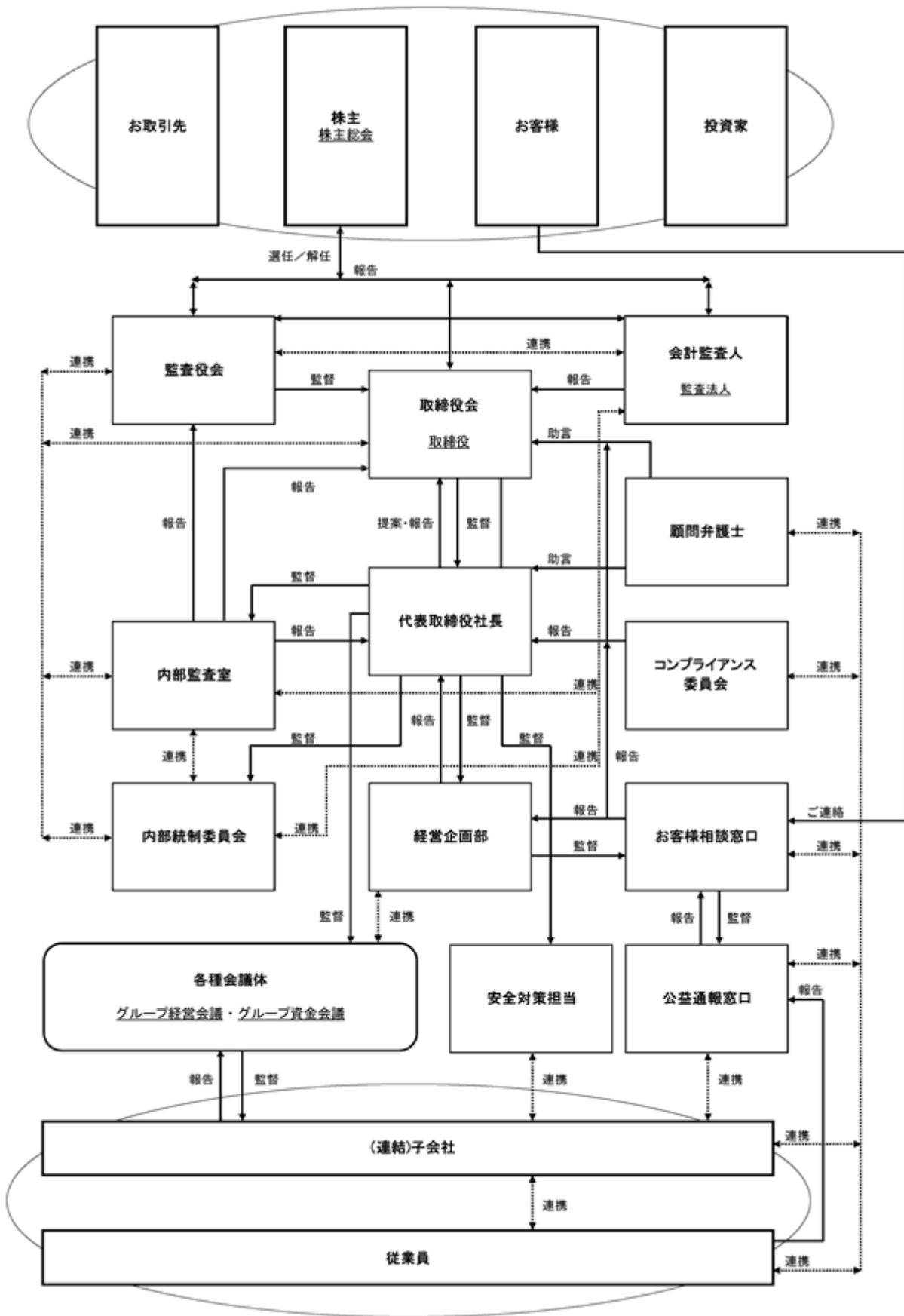
社外監査役2名を含む監査役は、監査役会が決定した監査方針及び法令等遵守の観点から、取締役会の決定事項について監査するとともに、客観的な視点から、当社へ助言、勧告等を行っております。

さらに、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役2名を選任しております。

独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持及び経営の透明性の確保というコーポレート・ガバナンスの目的をより一層実現できると考えております。

以上のことから当社は、現状の会社規模、事業領域の特性並びに経営計画の遂行状況等を総合的に判断し、社外の独立した立場で企業社会全体を俯瞰する客観的視点により、監査役が取締役会における監視機能を十分に果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性が確保されていると考えております。

なお、企業統治の体制は下図のとおりであります。



(その他の企業統治に関する事項)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、職務執行にあたり、基本理念(正直を売る)、法令、定款、社内規程に基づき、法令遵守と社会理念の遵守を企業行動の原点とすることを基本方針とします。
- ・ 当社取締役は、基本理念に基づく行動規範に従い、当社グループ全体における基本方針の遵守体制構築及び実践を率先垂範して行います。
- ・ 当社は、社会的信頼を保持すべく業務の適正性を確保するために、会社法に基づく内部統制システムの構築とその運用体制の整備を行います。
- ・ 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営が確保され、定時取締役会を月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。取締役は「取締役会規程」に基づき付議事項を決議するとともに、取締役間の意思疎通を図り、必要に応じて外部専門家に意見を求め、相互に業務執行を監督する体制を実践します。
- ・ 取締役の職務執行については、監査役会設置会社として監査役会の定める「監査役会規程」、監査方針及び監査役間の業務分担に従い、各監査役の監査対象事項として監査する監督体制を機能させるほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会に報告することとし、遅滞なくその是正を図る体制とします。
- ・ 法令等遵守体制を統括する機関として、担当取締役を総括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備、運用について審議を行い、取締役会、監査役会及び代表取締役社長直轄の監査室並びに関連各部署へ報告を行うとともに、全社的な運営、実践の徹底を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」の定めるところにより、担当取締役を総括責任者として実施します。

c. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法に基づく、内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために内部統制の有効かつ効率的な整備・運用に取り組みます。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 担当取締役をリスク管理の総括責任者とし、各担当取締役とともに「職務権限規程」、「グループ会社管理規程」、「リスク管理規程」、「情報システム運用管理依頼受入規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に則し、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理します。
- ・ 各部門においては、関連規程に基づきマニュアル並びにガイドラインに従いリスク管理を行います。
- ・ 監査役及び監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。
- ・ 取締役会及びグループ経営会議は、定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 担当取締役を総括責任者とし、取締役会において決定した、年次経営計画に基づいた各部門目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督します。各部門担当取締役は、年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定します。
- ・ 総括責任者は、その遂行状況を各部門取締役、取締役会及びグループ経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析及びその改善を図ります。

f. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、基本理念に基づいた「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめグループ会社全使用人に伝達し、法令遵守と社会理念の遵守を企業行動の原点とすることを徹底します。
- ・ コンプライアンス委員会は、当社の運営及び事業に関連する主要な法令に対応する規程の整備状況並びに運営状況を審査し、内部統制委員会及び内部監査機関である監査室等と連携し、関連部署並びに組織機能別に運営体制の整備、運用等具体的な実施方法等について報告、指導を行います。
- ・ 関連各部においては、規程及び運用マニュアル等の整備を行い、各機関の本部機能や各種会議体、情報伝達システム等を通じて、各従業員の関連法令等に関する運用実践の徹底を図ります。
- ・ また、「公益通報者保護に関する規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図るために、公益通報窓口を設置し、内部通報制度によるコンプライアンス体制の強化に努めます。

g. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・ 当社グループ各社の業務遂行については、「グループ会社管理規程」、「グループコンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、担当取締役並びに経営企画部長が、これを日常的に統括管理するほか、円滑な情報交換とグループ経営を推進するため、各種会議体を定期的に開催します。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社グループ各社は「グループ会社管理規程」に基づき、報告書等を当社に提出するほか、必要に応じ関連する会議体に報告します。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「グループ会社管理規程」、「リスク管理規程」及び当社グループ各社の「職務権限規程」等の規程に基づきリスク管理体制をグループ全体で構築し、子会社のリスクを当社の組織において管理します。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 月次のP/L、B/Sの報告とグループ全体並びに各社の課題管理と執行のためにグループ経営会議を、また、キャッシュ・フローの月次管理と課題確認のためにグループ資金会議を実施します。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンス委員会の運営は当社グループ各社の代表者により行い、グループ全体の法令遵守体制の整備、運用について審議します。
- ・ 監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査します。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査室員を監査役の職務を補助すべき使用人として指名することとします。

i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室は監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に、監査実務を執行し、監査報告等を代表取締役社長及び監査役会に提出します。

j. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された監査室員の指揮権は監査役に委譲することとします。

- k. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループ各社の役員及び従業員は、事業上のリスクについては決裁権限を持つ組織を通じ、法令違反行為等についてはコンプライアンス相談窓口を通じて、速やかに当社監査役にその内容を報告することとします。
 - ・ 法令違反行為等については、通報処理担当者に限らず、報告を受けた者は規程に準じて誠実に対応するよう努めます。
 - ・ 法令違反行為等の通報があり、調査のうえ法令違反行為等が行われている事実を確認した場合、取締役は是正を図るとともにその事実を監査役に報告することとします。
- l. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「公益通報者保護に関する規程」に基づき、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにするとともに、報告をした者の職場環境が悪化しないように適切な措置をとります。また、報告をした者に不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者に対し、就業規則に従って処分を課すことができるものとします。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急又は臨時に支出したものについては、会社に償還を請求することができるものとします。
- n. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役半数以上は社外監査役で構成し、透明性の確保に努めます。
 - ・ 監査役は、代表取締役、担当取締役、会計監査人及び監査室並びに内部統制委員会と定期的に会合を行い、当社グループが対処すべき課題や当社グループに係るリスク、監査役職務の執行環境整備に関する事項や監査上の重要な課題について意見交換を行うことに加え、毎月開催される当社取締役会に出席し、取締役会での審議・報告事項を取締役と共有するよう努めます。
- o. 反社会的勢力排除のための体制
- ・ 「グループコンプライアンス規範」や「Olympicグループコンプライアンス要綱」に、反社会的勢力との関係はいっさい持たず、反社会的勢力への資金提供はいかなる場合もいっさい行わない旨を盛り込み、社内外に周知徹底します。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求が発生した場合や相手が反社会的勢力と知らず関係を持ったことが判明した場合の対応窓口は総務部とし、総務部長は、外部専門機関等と連携し、反社会的勢力との関係を解消させます。また、その過程について、取締役会に逐次報告を行います。
 - ・ 総務部長は、反社会的勢力と関係を遮断するため、外部専門機関と連携し、問題が発生しないように社内体制を整備し、その活動状況を定期的に取締役会に報告します。また、警視庁OBを常勤させ、外部専門機関と密接な連携を取ることができる体制とします。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人と綿密な連携を保ち、監査に関する報告及び説明を受けるほか、独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役が行った監査について必要がある場合は、会計監査人等の意見を聴取しております。

監査役及び監査室は、定期的または随時グループ管理体制等の監査を行い、その監査結果を取締役会に報告しております。

内部監査部門である監査室は、店舗等の事業所を巡回し、監査計画に基づき内部監査を実施しており、その主な内容は取引事実（資産の評価等）が正確に財務諸表に反映されているか、収入・支出または重要な資産の購入・処分等が法令、社内規程に基づき所定の承認・手続きに従って行われているかについてであり、現地調査による監査結果は、経営者に適切に報告されております。

また、監査室は総務部安全対策担当と連携し店舗運営に係る各種法令等の遵守状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告するとともに、当該運営の整備状況が妥当に進捗しているかについて、各種主要な会議体の運営状況について監査を行い、当社及び当社子会社の取締役（会）、監査役（会）に報告する体制としております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名及び社外監査役を2名選任するとともに、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任していません。

(社外取締役又は社外監査役を選任するため提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、豊富な知識や経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べていただける方であることを選任基準のひとつと考えております。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制を実現させることだと考えております。

(社外取締役及び各社外監査役と提出会社につき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役である栗岡威氏及び野田敏幸氏並びに社外監査役である宮地雄三氏及び繁樹江里氏は、当社又は当社の特定事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではなく、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったこともありません。

社外取締役である栗岡威氏は、企業活性パートナーズ(株)の代表取締役社長及び日本ベンチャーキャピタル(株)の取締役副会長執行役員であります。当社と企業活性パートナーズ(株)及び日本ベンチャーキャピタル(株)の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮地雄三氏は税理士の資格を有しており、宮地雄三税理士事務所を経営しておりますが、当社と宮地雄三税理士事務所の間には特別な利害関係はありません。

補欠監査役である松岡啓二氏は税理士の資格を有しており、松岡啓二税理士事務所を経営しておりますが、当社と松岡啓二税理士事務所の間には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役栗岡威氏及び野田敏幸氏並びに社外監査役繁樹江里氏の3名を、一般株主の保護のために確保することを義務づけられている独立役員として、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。繁樹江里氏は当社との間にコンサルティング契約を締結しておりますが、その報酬額は年間1百万円未満であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることに加え、社外取締役2名を選任していることにより、外部からの経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制といたしました。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を 除く。)	25	25	-	-	-	2
監査役(社外監査役を 除く。)	10	10	-	-	-	3
社外役員	20	20	-	-	-	4

- (注) 1. 当社取締役10名(当事業年度中に退任した取締役1名含む)のうち、5名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
2. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第26回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年5月27日開催の第21回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、役位、在籍年数等をもとにして年俸を定め、これに基づいて株主総会で決議された総額の範囲内で支給いたしております。取締役の業績は担当業務が各様であり、統一基準で評価することが容易ではなく、また、現行の取締役の報酬は、委任契約の報酬、提供する労務の対価という性質が主要なものであります。

なお、業績向上のインセンティブとなる部分の導入を含め、今後とも報酬の体系につきまして検討を行ってまいります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 1,133百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ラックランド	274,000	598	友好関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,993,420	397	取引関係維持
日本ハム(株)	22,000	52	取引関係維持
(株)銀座山形屋	17,900	32	友好関係維持
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,600	11	業界動向等の情報収集のため
カドカワ(株)	5,956	7	取引関係維持
大正製薬ホールディングス(株)	600	5	取引関係維持
第一生命保険(株)	2,800	5	取引関係維持
(株)丸井グループ	2,200	4	業界動向等の情報収集のため
(株)いなげや	1,000	1	業界動向等の情報収集のため
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	630	1	業界動向等の情報収集のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	165	1	業界動向等の情報収集のため

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ラックランド	274,000	557	友好関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,993,420	349	取引関係維持
日本ハム(株)	11,000	44	取引関係維持
(株)銀座山形屋	17,900	31	友好関係維持
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,600	12	業界動向等の情報収集のため
カドカワ(株)	5,956	7	取引関係維持
大正製薬ホールディングス(株)	600	6	取引関係維持
第一生命保険(株)	2,800	4	取引関係維持
(株)丸井グループ	2,200	4	業界動向等の情報収集のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	660	2	業界動向等の情報収集のため
(株)いなげや	1,000	1	業界動向等の情報収集のため
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	630	0	業界動向等の情報収集のため

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松尾浩明、長崎将彦の2名であり、いずれもEY新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他10名で構成されております。

(EY新日本有限責任監査法人との責任限定契約の内容)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、EY新日本有限責任監査法人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、財務政策等の経営諸政策を効率的に遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	53	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,256	3,254
受取手形及び売掛金	675	726
商品	11,910	11,474
繰延税金資産	236	248
その他	1,795	1,404
貸倒引当金	22	2
流動資産合計	17,851	17,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,312,784	1,312,561
機械装置及び運搬具（純額）	1,848	1,774
土地	3,14,806	3,15,022
その他（純額）	1,1,467	1,1,535
有形固定資産合計	29,906	29,893
無形固定資産		
その他	1,242	1,235
無形固定資産合計	1,242	1,235
投資その他の資産		
投資有価証券	2,31,800	2,31,703
長期貸付金	3,1,979	3,1,867
繰延税金資産	96	184
敷金及び保証金	3,14,936	3,14,572
その他	3,890	3,876
投資その他の資産合計	19,703	19,203
固定資産合計	50,852	50,332
繰延資産	34	16
資産合計	68,739	67,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 9,062	3 8,379
短期借入金	3 18,429	3 17,816
未払法人税等	103	131
未払消費税等	337	359
賞与引当金	267	276
その他	4,120	2,891
流動負債合計	32,319	29,855
固定負債		
社債	994	240
長期借入金	3 9,399	3 10,704
リース債務	31	817
繰延税金負債	64	58
資産除去債務	480	488
その他	1,220	1,177
固定負債合計	12,189	13,487
負債合計	44,509	43,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金	9,829	9,829
利益剰余金	4,200	4,150
自己株式	292	292
株主資本合計	23,684	23,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	545	477
その他の包括利益累計額合計	545	477
純資産合計	24,229	24,111
負債純資産合計	68,739	67,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	100,327	96,851
売上原価	70,352	66,840
売上総利益	29,975	30,010
営業収入	6,505	6,091
営業総利益	36,481	36,102
販売費及び一般管理費	¹ 36,237	¹ 35,540
営業利益	243	562
営業外収益		
受取利息	39	36
受取配当金	24	26
債務受入益	69	83
その他	70	75
営業外収益合計	204	221
営業外費用		
支払利息	296	287
その他	32	27
営業外費用合計	328	314
経常利益	119	468
特別損失		
固定資産除却損	78	56
減損損失	² 344	² 109
特別損失合計	422	165
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失()	302	302
匿名組合損益分配額	-	44
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	302	346
法人税、住民税及び事業税	79	128
法人税等調整額	239	75
法人税等合計	160	52
当期純利益又は当期純損失()	142	294
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	142	294

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	142	294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	67
その他の包括利益合計	1	67
包括利益	140	226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140	226

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,946	9,829	4,687	292	24,171
当期変動額					
剰余金の配当			344		344
親会社株主に帰属する当期純損失()			142		142
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	486	0	486
当期末残高	9,946	9,829	4,200	292	23,684

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	543	543	24,714
当期変動額			
剰余金の配当			344
親会社株主に帰属する当期純損失()			142
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	484
当期末残高	545	545	24,229

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,946	9,829	4,200	292	23,684
当期変動額					
剰余金の配当			344		344
親会社株主に帰属する当期純利益			294		294
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	50	0	50
当期末残高	9,946	9,829	4,150	292	23,633

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	545	545	24,229
当期変動額			
剰余金の配当			344
親会社株主に帰属する当期純利益			294
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	67	67
当期変動額合計	67	67	118
当期末残高	477	477	24,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	302	346
減価償却費	1,882	1,891
のれん償却額	24	-
賞与引当金の増減額(は減少)	10	8
賃借契約損失引当金の増減額(は減少)	22	-
敷金及び保証金の支払賃料相殺額	323	276
長期貸付金の支払賃料相殺額	161	153
受取利息及び受取配当金	64	62
支払利息	296	287
債務受入益	69	83
固定資産除却損	78	56
減損損失	344	109
売上債権の増減額(は増加)	36	51
たな卸資産の増減額(は増加)	699	456
仕入債務の増減額(は減少)	0	647
未払金の増減額(は減少)	88	73
その他	254	296
小計	3,645	2,965
利息及び配当金の受取額	30	31
利息の支払額	298	290
法人税等の支払額	101	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,276	2,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	32	24
定期預金の払戻による収入	96	-
有形固定資産の取得による支出	2,974	2,069
貸付けによる支出	36	18
敷金及び保証金の差入による支出	16	21
敷金及び保証金の回収による収入	151	175
会員権の取得による支出	60	-
関係会社株式の取得による支出	491	-
その他	58	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,420	2,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	804	236
長期借入れによる収入	6,960	7,116
長期借入金の返済による支出	6,516	6,186
社債の償還による支出	818	1,818
セールアンド割賦バック取引による支出	134	13
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,000
配当金の支払額	343	344
その他	71	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	118	586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263	2
現金及び現金同等物の期首残高	3,167	2,903
現金及び現金同等物の期末残高	2,903	2,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称等

荒針産業(株)

Aleoca Pro Singapore Pte Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社

荒針産業(株)

Aleoca Pro Singapore Pte Ltd

関連会社

(株)FREE POWER

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用していない理由

荒針産業(株)、Aleoca Pro Singapore Pte Ltd及び(株)FREE POWERは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

生鮮食品及びデリカテッセン等

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

店舗在庫商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

センター在庫商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の償却方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

金利キャップ

ヘッジ対象・・・社債、借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブの執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,252百万円は、「リース債務」31百万円、「その他」1,220百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,792百万円	32,198百万円

2. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
投資有価証券 (株式)	570百万円	570百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
現金及び預金	213百万円	213百万円
建物及び構築物	6,599	6,281
土地	11,343	11,343
投資有価証券	1,025	455
長期貸付金	1,229	1,120
敷金及び保証金	3,062	2,875
その他 (投資その他の資産)	225	204
計	23,670	22,493

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
買掛金	154百万円	138百万円
短期借入金	9,004	8,393
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	15,005	15,998
計	24,165	24,531

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料手当	13,232百万円	13,086百万円
賞与引当金繰入額	266	274
退職給付費用	329	327
不動産賃借料	8,475	8,494

2. 減損損失

当社グループは原則として、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物等
神奈川県	店舗	建物等
埼玉県	店舗	建物等

当連結会計年度において、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(344百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物248百万円、機械装置及び運搬具27百万円、有形固定資産その他67百万円であります。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物等
神奈川県	店舗	建物等
千葉県	店舗	建物等
埼玉県	店舗	建物等

当連結会計年度において、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物56百万円、機械装置及び運搬具19百万円、有形固定資産その他33百万円であります。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2百万円	97百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	97
税効果額	0	29
その他有価証券評価差額金	1	67
その他の包括利益合計	1	67

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,354,223	-	-	23,354,223
合計	23,354,223	-	-	23,354,223
自己株式				
普通株式(注)	382,457	173	-	382,630
合計	382,457	173	-	382,630

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	344	15	2017年2月28日	2017年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	344	利益剰余金	15	2018年2月28日	2018年5月31日

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,354,223	-	-	23,354,223
合計	23,354,223	-	-	23,354,223
自己株式				
普通株式(注)	382,630	373	-	383,003
合計	382,630	373	-	383,003

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	344	15	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	344	利益剰余金	15	2019年2月28日	2019年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	3,256百万円	3,254百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	353	353
現金及び現金同等物の期末残高	2,903	2,901

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗内設備(有形固定資産その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ端末機(有形固定資産その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	4,758	4,643
1年超	36,128	34,976
合計	40,886	39,619

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

必要な資金については主に金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、主な資金使途は運転資金及び設備投資であります。

デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っており、リスクの低減に努めております。

長期貸付金、敷金及び保証金は主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金及びリース債務は、主に運転資金ならびに設備投資に係る資金調達を目的としており、そのうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き、当該リスクを回避するためにデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価については、特例処理の要件を満たしている取引のみであるため、その判定をもって有効性の評価に代えております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

また、営業債務や借入金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,256	3,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	675		
貸倒引当金	-		
	675	675	-
(3) 投資有価証券	1,121	1,121	-
(4) 長期貸付金	1,979	2,140	161
(5) 敷金及び保証金	3,059	2,973	86
資産計	10,093	10,167	74
(1) 買掛金	9,062	9,062	-
(2) 短期借入金	11,763	11,763	-
(3) 社債(*1)	2,812	2,810	1
(4) 長期借入金(*2)	16,064	16,206	141
負債計	39,702	39,842	139
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 1年内返済予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,254	3,254	-
(2) 受取手形及び売掛金	726		
貸倒引当金	-		
	726	726	-
(3) 投資有価証券	1,023	1,023	-
(4) 長期貸付金	1,867	1,987	119
(5) 敷金及び保証金	2,898	2,869	28
資産計	9,770	9,861	91
(1) 買掛金	8,379	8,379	-
(2) 短期借入金	11,526	11,526	-
(3) 社債(*1)	994	993	0
(4) 長期借入金(*2)	16,994	17,017	22
(5) リース債務(*3)	1,001	1,001	0
負債計	38,896	38,919	22
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 1年内返済予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、建設協力金は「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価してあります。その計上価額は、その時点の国債の利回りに基づいて算出しており、時価は、残存期間に対応した現状の国債の利回りに基づいて算出してあります。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により行っております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。社債のうち、金利スワップを行っているものは特例処理されており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップ及び金利キャップを行っているものは特例処理されており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	108	109
関係会社株式	570	570
敷金及び保証金	11,876	11,673

非上場株式及び関係会社株式は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

敷金及び保証金の一部は、回収スケジュールを予測することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,996	-	-	-
受取手形及び売掛金	675	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (債券)	-	-	-	-
長期貸付金	129	523	668	657
敷金及び保証金	266	1,058	1,123	611
合計	3,068	1,581	1,791	1,269

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,072	-	-	-
受取手形及び売掛金	726	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (債券)	-	-	-	-
長期貸付金	129	537	651	548
敷金及び保証金	281	1,009	1,139	467
合計	3,210	1,547	1,790	1,016

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,763	-	-	-	-	-
社債	1,818	754	240	-	-	-
長期借入金	6,665	3,658	2,698	2,129	911	-
リース債務	46	1	-	-	-	-
合計	20,293	4,413	2,938	2,129	911	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,526	-	-	-	-	-
社債	754	240	-	-	-	-
長期借入金	6,290	4,270	3,625	2,135	673	-
リース債務	214	204	203	203	206	-
合計	18,785	4,715	3,828	2,338	879	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,114	354	760
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,114	354	760
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	8	1
合計		1,121	363	758

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 108百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,016	354	661
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,016	354	661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	8	1
合計		1,023	363	660

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 109百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない株式については、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない株式については、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	社債	602	258	(注)1.
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,888	4,124	(注)2.
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	783	552	(注)2.
合計			9,274	4,935	

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(注)2. 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	社債	258	-	(注)1.
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,924	4,750	(注)2.
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	552	322	(注)2.
合計			7,735	3,972	

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(注)2. 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員が前払退職金又は確定拠出年金を選択する確定拠出型の制度を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度及び前払退職金の計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
確定拠出年金掛金の計上	232	235
前払退職金の計上	97	92
計	330	328

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	91百万円	94百万円
未払費用(法定福利費)	14	14
未払事業所税	51	51
未払事業税	20	28
連結会社間内部利益消去	44	41
減損損失	384	380
有形固定資産過大	147	150
関係会社株式評価損	94	94
投資有価証券評価損	18	18
会員権評価損	55	55
定期借地権償却額	229	237
税務上の繰越欠損金	1,080	1,111
その他	102	91
繰延税金資産小計	2,334	2,370
評価性引当額	1,727	1,690
繰延税金資産合計	606	680
繰延税金負債		
借地権更新料	13	12
資産除去債務	80	77
その他有価証券評価差額金	213	184
その他	30	30
繰延税金負債合計	338	305
繰延税金資産の純額	268	374

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	236百万円	248百万円
固定資産 - 繰延税金資産	96	184
固定負債 - 繰延税金負債	64	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との差異について	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	は、税金等調整前当期純 損失を計上しているため	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	記載を省略しておりま す。	0.4
住民税均等割等		11.2
未実現利益の税効果未認識額		2.2
評価性引当額の増減		26.6
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関する注記事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は62百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,518	3,281
期中増減額	237	32
期末残高	3,281	3,313
期末時価	3,120	3,153

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(19百万円)であり、主な減少額は自社利用への転用(131百万円)及び減価償却費(124百万円)の計上であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(157百万円)であり、主な減少額は減価償却費(117百万円)の計上であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

当社グループの小売事業における売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

当社グループの小売事業における売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

当社グループの小売事業における売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、344百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

当社グループの小売事業における売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、109百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

当社グループの小売事業における売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度ののれんの償却額は24百万円、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ヘルスケア・ジャパン	東京都港区	299	有料老人ホームの管理、運営等	(被所有) 直接 3.9	店舗の賃借	店舗の賃借	77	前払費用 敷金及び保証金	6 292
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱山金	東京都小金井市	10	倉庫業	-	本部及び店舗・駐車場の賃借	本部及び店舗・駐車場の賃借 敷金及び保証金の回収 敷金及び保証金に係る受取利息	245 56 0	前払費用 敷金及び保証金	22 565
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱泰利	東京都小平市	10	不動産管理業	-	社員寮の賃借 役員の兼任	社員寮の賃借	23	前払費用 敷金及び保証金	1 15
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱オー・アル・ディ	東京都杉並区	35	不動産管理業	-	店舗・駐車場の賃貸借等 役員の兼任	店舗・駐車場の賃借 店舗・駐車場の賃貸 有価証券の取得	235 41 471	前払費用 敷金及び保証金 長期貸付金 長期前払費用 投資その他の資産 関係会社株式 その他固定負債	19 1,445 480 381 135 471 34
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱アイキン	東京都国分寺市	5	不動産管理業	(被所有) 直接 0.0	研修センターの賃借	研修センターの賃借	50	前払費用 敷金及び保証金	4 60

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)東都上原	東京都文京区	3	不動産管理業	-	社員寮の賃借	社員寮の賃借	15	前払費用 敷金及び保証金	1 60
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エスブリ	東京都武蔵村山市	10	不動産管理業	(被所有) 間接27.8	倉庫及び事務所の賃借 役員の兼任	倉庫及び事務所の賃借	12	前払費用 敷金及び保証金	1 2
役員及びその近親者	中田明	-	-	弁護士	(被所有) 直接0.0	顧問弁護士	顧問報酬	14	-	-

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ヘルスケア・ジャパン	東京都港区	299	有料老人ホームの管理、運営等	(被所有) 直接 3.9	店舗の賃借	店舗の賃借	77	前払費用 敷金及び保証金	6 292
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)山金	東京都小金井市	10	倉庫業	-	本部及び店舗・駐車場の賃借	本部及び店舗・駐車場の賃借 本部及び店舗・駐車場の賃借 敷金及び保証金の回収 敷金及び保証金に係る受取利息	245 17 0	前払費用 敷金及び保証金	22 548
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)泰利	東京都小平市	10	不動産管理業	-	社員寮の賃借 役員の兼任	社員寮の賃借	23	前払費用 敷金及び保証金	1 15
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)オー・アール・ディ	東京都杉並区	35	不動産管理業	-	店舗・駐車場の賃貸借等 役員の兼任	店舗・駐車場の賃借 店舗・駐車場の賃貸	230 41	前払費用 敷金及び保証金 長期貸付金 長期前払費用 その他固定負債	20 1,445 487 365 34
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)アイキン	東京都国分寺市	5	不動産管理業	(被所有) 直接 0.0	研修センターの賃借	研修センターの賃借	50	前払費用 敷金及び保証金	4 60

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)東都上原	東京都文京区	3	不動産管理業	-	社員寮の賃借	社員寮の賃借	15	前払費用 敷金及び保証金	1 60
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エスブリ	東京都武蔵村山市	10	不動産管理業	(被所有) 間接27.8	倉庫及び事務所の賃借 役員の兼任	倉庫及び事務所の賃借	12	前払費用 敷金及び保証金	1 2

(注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃料は、近隣の取引実勢に基づき、価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)山金	東京都小金井市	10	倉庫業	-		店舗他工事に係る業務受託収入及び物流センター他の賃借	17 146	前払費用 敷金及び保証金	13 441
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)オー・アール・ディ	東京都杉並区	35	不動産管理業	-		店舗工事に係る業務受託収入 役員の兼任	18	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エスプリ	東京都武蔵村山市	10	不動産管理業	(被所有)間接27.8		物流センターの賃借 役員の兼任	99	前払費用 敷金及び保証金	8 230
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)グー	埼玉県新座市	100	惣菜等の製造・販売	(所有)直接18.0 (被所有)直接0.2		惣菜等卸売及び工場の賃借	94 31	売掛金	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)コミュニティハウス	東京都渋谷区	10	保育所の経営及び保育施設の賃貸管理	-		保育施設工事に係る業務受託収入	52	売掛金	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ニュー・イノーバ	東京都渋谷区	10	紳士服・婦人服の製造、販売	-		倉庫荷受に係る業務受託収入	10	-	-

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱山金	東京都小金井市	10	倉庫業	-	物流センター他の賃借	物流センター他の賃借	145	前払費用 敷金及び保証金	11 441
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱オー・アール・ディ	東京都杉並区	35	不動産管理業	-	匿名組合による出資の引受 匿名組合損益分配額	匿名組合による出資の引受 匿名組合損益分配額	72 39	その他固定負債	32
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱エスプリ	東京都武蔵村山市	10	不動産管理業	(被所有) 間接27.8	物流センターの賃借 役員の兼任	物流センターの賃借	99	前払費用 敷金及び保証金	8 230
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱グー	東京都渋谷区	100	惣菜等の製造・販売	(所有) 直接18.0	惣菜等卸売	惣菜等の販売	67	売掛金	4

- (注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃料は、近隣の取引実勢に基づき、価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。
3. 当該匿名組合は、当社の連結子会社である㈱動物総合医療センターを営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約に基づき、出資を受けております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額 1,054円78銭 1株当たり当期純損失() 6円19銭	1株当たり純資産額 1,049円63銭 1株当たり当期純利益 12円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	142	294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	142	294
期中平均株式数(千株)	22,971	22,971

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、当社が18.0%の出資をしております(株)グーの全株式を取得することについて決議し、2019年3月1日に同社の残りの全株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)グー

事業の内容 おにぎり・弁当・惣菜の製造販売事業

企業結合を行った主な理由

(株)グーは、おにぎり・弁当等の販売店を38店舗展開しておりますが、今回同社を完全子会社化し、今後、当社グループのファーストフード事業やコーヒー事業との統合を図ることにより、一層の効率化や販路拡大による売上増加が見込めるためであります。

企業結合日

2019年3月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 18%

企業結合日に取得した議決権比率 82%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	128百万円
取得原価		128百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定業務に対する報酬 1百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)Olympicグループ	第2回無担保社債 (注)1.2	2012.9.27	330 (154)	176 (176)	1.1	なし	2019.9.27
(株)Olympicグループ	第3回無担保社債 (注)1.2	2014.9.30	602 (344)	258 (258)	0.6	なし	2019.9.30
(株)Olympicグループ	第4回無担保社債 (注)1.2	2015.6.30	1,000 (1,000)	- (-)	-	-	2018.6.29
(株)Olympicグループ	第5回無担保社債 (注)1.2	2015.9.30	880 (320)	560 (320)	0.2	なし	2020.9.30
合計	-	-	2,812 (1,818)	994 (754)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
754	240	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,763	11,526	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,665	6,290	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	74	214	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,399	10,704	1.0	2020年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	817	0.3	2020年~2024年
その他有利子負債				
未払金(1年内の返済)	42	9	0.8	-
長期未払金(1年超の返済)	18	8	0.4	2021年
合計	27,995	29,571	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,270	3,625	2,135	673
リース債務	204	203	203	206
その他有利子負債	5	3	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,689	49,686	73,100	96,851
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	82	228	283	346
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	59	147	213	294
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.60	6.40	9.28	12.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.60	3.80	2.88	3.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,507	1,833
前払費用	742	737
繰延税金資産	40	31
未収入金	2,152	2,156
未収還付法人税等	49	4
関係会社短期貸付金	1,978	1,729
その他	2,329	2,279
流動資産合計	5,172	5,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,976	12,684
構築物	155	188
機械及び装置	796	746
車両運搬具	26	17
工具、器具及び備品	1,251	1,363
リース資産	41	0
土地	14,358	14,574
建設仮勘定	175	214
有形固定資産合計	29,782	29,788
無形固定資産		
借地権	1,079	1,056
ソフトウェア	18	85
その他	43	43
無形固定資産合計	1,141	1,185
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230	1,133
関係会社株式	1,747	1,592
長期貸付金	1,933	1,829
関係会社長期貸付金	3,448	3,639
長期前払費用	1,717	1,667
敷金及び保証金	12,140	12,136
その他	144	157
貸倒引当金	1,570	1,496
投資その他の資産合計	21,696	21,206
固定資産合計	52,620	52,180
繰延資産	34	16
資産合計	57,828	57,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,210,783	1,210,613
1年内償還予定の社債	1,818	754
1年内返済予定の長期借入金	16,589	16,228
リース債務	46	194
未払金	2,126	2,126
未払費用	46	38
未払法人税等	58	60
未払消費税等	18	108
前受金	2112	2110
預り金	2116	2130
賞与引当金	18	14
その他	3	3
流動負債合計	20,872	19,383
固定負債		
社債	994	240
長期借入金	19,231	110,585
リース債務	1	806
繰延税金負債	297	265
資産除去債務	461	470
長期預り保証金	248	160
長期預り敷金	923	944
その他	0	-
固定負債合計	12,157	13,472
負債合計	33,030	32,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金		
資本準備金	9,829	9,829
資本剰余金合計	9,829	9,829
利益剰余金		
利益準備金	543	543
その他利益剰余金		
別途積立金	11,595	11,595
繰越利益剰余金	7,369	7,580
利益剰余金合計	4,769	4,558
自己株式	292	292
株主資本合計	24,252	24,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	545	477
評価・換算差額等合計	545	477
純資産合計	24,798	24,519
負債純資産合計	57,828	57,374

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収入		
不動産賃貸収入	3 10,391	3 10,740
管理受託収入	3 1,218	3 993
関係会社受取配当金	230	150
営業収入合計	11,840	11,884
営業費用		
不動産賃貸原価	1, 3 10,164	1, 3 10,158
一般管理費	2, 3 1,205	2, 3 1,313
営業費用合計	11,370	11,471
営業利益	470	412
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 133	3 118
貸倒引当金戻入額	-	4 74
その他	26	15
営業外収益合計	159	208
営業外費用		
支払利息	3 289	3 275
その他	31	30
営業外費用合計	321	306
経常利益	308	313
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	428	-
特別利益合計	428	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5 807	-
関係会社株式評価損	3 243	3 154
特別損失合計	1,051	154
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	314	159
法人税、住民税及び事業税	18	17
法人税等調整額	16	7
法人税等合計	34	25
当期純利益又は当期純損失()	348	133

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	9,946	9,829	9,829	543	11,595	6,676	5,462	292	24,946	
当期変動額										
剰余金の配当						344	344		344	
当期純損失（ ）						348	348		348	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	693	693	0	693	
当期末残高	9,946	9,829	9,829	543	11,595	7,369	4,769	292	24,252	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	542	542	25,488
当期変動額			
剰余金の配当			344
当期純損失（ ）			348
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	690
当期末残高	545	545	24,798

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	9,946	9,829	9,829	543	11,595	7,369	4,769	292	24,252	
当期変動額										
剰余金の配当						344	344		344	
当期純利益						133	133		133	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	210	210	0	211	
当期末残高	9,946	9,829	9,829	543	11,595	7,580	4,558	292	24,041	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	545	545	24,798
当期変動額			
剰余金の配当			344
当期純利益			133
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	67	67
当期変動額合計	67	67	278
当期末残高	477	477	24,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

構築物 10～34年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
金利キャップ

ヘッジ対象・・・社債、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブの執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
現金及び預金	213百万円	213百万円
建物	6,327	6,035
土地	10,869	10,869
投資有価証券	1,025	455
長期貸付金(建設協力金)	1,229	1,120
長期前払費用(建設協力金)	225	204
敷金及び保証金	3,062	2,875
計	22,952	21,772

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	8,184百万円	7,602百万円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	14,761	15,817
計	22,945	23,419

なお、上記の担保資産のうち、投資有価証券(前事業年度28百万円、当事業年度29百万円)は関係会社の商品仕入代金(前事業年度154百万円、当事業年度138百万円)の担保に供しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	1,204百万円	1,222百万円
長期金銭債権	25	25
短期金銭債務	828	837

3. 偶発債務

次の関係会社について、取引先からの仕入に対し債務保証をおこなっております。

前事業年度(2018年2月28日)

保証先	金額	内容
株Olympic	150百万円	買掛金

当事業年度(2019年2月28日)

保証先	金額	内容
株Olympic	133百万円	買掛金

(損益計算書関係)

1. 不動産賃貸原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
不動産賃借料	7,766百万円	7,773百万円
減価償却費	1,734	1,809

2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料手当	362百万円	380百万円
手数料	192	196

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
不動産賃貸収入	9,042百万円	9,108百万円
管理受託収入	1,144	942
その他の営業取引高	995	952
営業取引以外の取引高	1,167	719

4. 貸倒引当金戻入額

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
関係会社に対するもの	- 百万円	74百万円

5. 貸倒引当金繰入額

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
関係会社に対するもの	807百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,592百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,747百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	480百万円	457百万円
減損損失	185	178
有形固定資産過大	141	143
投資有価証券評価損	18	18
関係会社株式評価損	466	513
会員権評価損	55	55
会社分割に伴う承継会社株式	98	98
定期借地権償却額	229	237
税務上の繰越欠損金	335	378
その他	34	34
繰延税金資産小計	2,044	2,116
評価性引当額	1,963	2,045
繰延税金資産合計	81	71
繰延税金負債		
建設協力金	30	30
資産除去債務	80	77
その他有価証券評価差額金	213	184
その他	13	12
繰延税金負債合計	338	305
繰延税金資産(負債)の純額	256	234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税引	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0
住民税均等割等	評価性引当額の増減	30.1
その他	その他	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.0
		0.4
		16.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

「連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載している為、記載を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,976	873	22	1,143	12,684	21,507
	構築物	155	59	0	26	188	1,343
	機械及び装置	796	121	0	171	746	1,483
	車両運搬具	26	-	0	8	17	12
	工具、器具及び備品	1,251	589	2	475	1,363	8,284
	リース資産	41	-	39	1	0	9
	土地	14,358	216	-	-	14,574	-
	建設仮勘定	175	41	3	-	214	-
	計	29,782	1,902	68	1,827	29,788	32,639
無形固定資産	借地権	1,079	4	-	28	1,056	-
	ソフトウェア	18	80	-	13	85	-
	その他	43	-	-	-	43	-
	計	1,141	85	-	41	1,185	-

注1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	志村坂下動物総合医療センター	191百万円
	志村坂下店	178百万円
	国立店	124百万円
工具、器具及び備品	志村坂下動物総合医療センター	149百万円
	志村坂下店	110百万円
	国立店	84百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,570	197	271	1,496
賞与引当金	18	14	18	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告 URL http://www.olympic-corp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）2018年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月12日関東財務局長に提出。

（第47期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日関東財務局長に提出。

（第47期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月30日

株式会社Olympicグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicグループの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Olympicグループ及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Olympicグループの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社Olympicグループが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

株式会社Olympicグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicグループの2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Olympicグループの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。